
第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和8年6月19日（金曜日）

議事日程

令和8年6月19日 午前10時開議

日程第1 委員会付託事件の審査報告

陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）

日程第2 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第3 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第4 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第5 議案第23号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）

日程第6 議案第24号 日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例の制定について（町長）

日程第7 議案第25号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について（町長）

日程第8 議案第26号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議
について（町長）

日程第9 議案第27号 令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）

日程第10 議案第28号 令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第11 議案第29号 令和8年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

日程第12 議案第30号 令和8年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

日程第13 議案第31号 令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）

日程第14 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

日程第15 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）

日程第16 議員派遣の件

日程第17 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

日程第1 委員会付託事件の審査報告

陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）

- 日程第2 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第3 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第4 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第23号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第24号 日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について（町長）
- 日程第7 議案第25号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について（町長）
- 日程第8 議案第26号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第9 議案第27号 令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第10 議案第28号 令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第11 議案第29号 令和8年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第30号 令和8年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第31号 令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 日程第15 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1 番 小 林 良 泰	2 番 小 河 久 人
3 番 坪 倉 敏	4 番 中 山 法 貴
5 番 梅 林 智 子	6 番 金 川 守 仁
7 番 松 本 利 秋	8 番 安 達 幸 博
9 番 竹 永 明 文	10 番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 中 田 早 文 書記 _____ 吉 原 尚 志
書記 _____ 小 谷 勉

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____ 近 藤 宏 副町長 _____ 福 井 恒
教育長 _____ 砂 流 誠 吾 総務課長 _____ 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 _____ 荒 木 憲 男 企画政策課長 _____ 神 崎 猛
健康福祉課長 _____ 住 田 秀 樹 産業振興課長 _____ 入 澤 眞 人
建設水道課長 _____ 音 田 雄 一 郎 教育課長 _____ 三 好 達 也

午前１０時００分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和８年第３回
日野町議会定例会３日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 委員会付託事件の審査報告

○議長（中原 信男君） 日程第１、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第６号、地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長の審査報告を求めます。

坪倉敏総務経済常任委員会委員長、どうぞ。

○総務経済常任委員会委員長（坪倉 敏君） おはようございます。

それでは、陳情審査報告を行います。審査の結果、１、採択とすべきもの。（１）件名、地方財政の充実・強化を求める陳情（受第６号令和８年６月３日、自治労鳥取県本部執行委員長、三浦敏樹、日野町職員労働組合執行委員長、伊田達彦）。（２）理由、全ての住民に身近な地方自治体が担う役割は、地域活性化対策をはじめ、社会保障制度、子育て施策、災害対策、ＤＸ推進、物価高騰対策など年々拡大しております。地域の公共サービスを担う人材も不足する中、これらの役割を果たすためには、それに見合う地方交付税、その他財源の確保はますます重要であるとの判断から採択としました。

なお、本陳情の採択に当たり、本委員会より以下のことを申し添えておきます。

電算システムの標準化や物価高騰による費用の増加に加え、新町長の下、新たな事業への取組が始まる中、今後も新たな財源が必要となります。本町におきましても、常に新しい財源情報にアンテナを張り巡らし、できる限り有利な財源を確保されることに努められるよう要請します。

本委員会は、上記のとおり決定したので報告します。令和8年6月19日、総務経済常任委員会委員長、坪倉敏。日野町議会議長、中原信男様。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 審査報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本件は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第6号は、採択と決定いたしました。

日程第2 議案第20号

○議長（中原 信男君） 日程第2、議案第20号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第2、議案第20号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第20号は、原案のとおり承認されました。

日程第3 議案第21号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第21号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第3、議案第21号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第21号は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第22号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第4、議案第22号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第4、議案第22号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第22号は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第23号

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第23号、日野町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第5、議案第23号、日野町国民健康保険税条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第24号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第24号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第6、議案第24号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する

基準等を定める条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第25号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第7、議案第25号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第7、議案第25号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第26号

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第26号、予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第8、議案第26号、予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第27号

○議長（中原 信男君） 日程第9、議案第27号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入、8ページから10ページの質疑を行います。

歳入の質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、次に行きます。

次に、歳出の11ページの総務費から16ページ上段の民生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

最初に、9番、竹永明文議員、どうぞ。

○議員（9番 竹永 明文君） 予算書の12ページ。

○議長（中原 信男君） 12ページ。竹永議員、申し訳ない。マイクを近づけてやってください。そこの部分でよろしく。できるだけ近づけて。

○議員（9番 竹永 明文君） 12ページの総務費、総務管理費の企画の中で、買物安心確保事業ということで900万の予算が計上されております。これについては、初日、全協でも説明を受けましたけど、この説明の内容で県の補助金が採択、決定されるというふうに認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 今回計上額の900万の2分の1である450万円の県の買物環境確保推進交付金の充当を予定している、このことについての質問ということでございます。

本交付金は、市町村が持続可能な買物環境確保に向けて策定いたしました買物環境確保計画に

基づく事業を支援することによって、地域の買物環境確保を維持、確保し、鳥取県ですんで、県民生活の機能維持、活性化を図ることを目的として交付されるというものでございます。地域の実情を踏まえて、市町村の計画に基づき、取組を柔軟に支援するといった性格のものでございまして、持続的な買物環境確保のために必要な事業ですんで、例えば、今回の床の修繕であるとか、もう一つ提案させていただきました中古冷蔵庫の再利用に必要なコストも支援の対象になるということでございます。これにつきましては、県庁のほうに足を運ばせていただいて担当のほうに説明させていただいて、意識を共有して、交付していただけることを確認してるというところでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 確認してるという発言なんだけども。

9 番、竹永明文議員。

○議員（9 番 竹永 明文君） 事業の内容について、これは、今年始まったの事業じゃありませんので、よく分かっております。私が今質問したのは、町が考えている支援の内容で県の補助金が採択、決定になるかということを聞いてるんです。そういうふうに認識しててよろしいんでしょうかということなんで、それだけお答えいただければいいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） これについては、採択されるということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

4 番、中山法貴議員。

○議員（4 番 中山 法貴君） 総務費、総務管理費、企画費の中の。

○議長（中原 信男君） ページ数を言ってください。

○議員（4 番 中山 法貴君） 12 ページです、の委託料ですね。これは、日野高校魅力向上事業でして、説明によりますと、日野高校の体験入学に来られた参加者と昼食会を行うとのことでしたが、体験入学の参加者と昼食会を行うのに、予算30万ということなんです、かなり昼食会にしては高額だと思いますが、どのような昼食会を行う考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 趣旨としては、日野町内の高校生活以外での生活ということなんですけれども、何ていうんですかね、若い方、中学生とか、そういった方を対象にしたいと思ってますんで、焼き肉とか、そういうことで参加を促せたらというようなことを思っております。

以上です。

○議長（中原 信男君） 4 番、中山法貴議員。

○議員（4 番 中山 法貴君） 30 万が必要なのかということと、もう一つ、これは、高校魅力化の事業の一つだと思います。ですので、学び推進局のコーディネーターの業務内の一部ではないかと思います。学び推進局のコーディネーターに頼めば、これほどの予算はかからないのではないのでしょうか。コーディネーターの事務の中にこの業務は入らないという考えなのではないのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） こちらのほうは、昼食会の食材であるとか、そういった、会場の用意も一式で委託するというようなところでございます。ですんで、コーディネーターのほうにこれを全部お願いするというようなことは、なかなか、予算の関係もありまして、難しいんじゃないかと思っております。ただ、コーディネーターには参加というか、協力をお願いしてるところでございまして。

それから、高額ではないかという御指摘なんですけれども、それにつきましては、執行段階に当たって再度精査をして、どの程度対象がいて、どういった内容にするかというようなところで、慎重に実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4 番、中山法貴議員。

○議員（4 番 中山 法貴君） この昼食会には、卒業生なども参加していただくという話も聞きました。その人たちの交通費なども出すということなんではないのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） これについては、まだ確定しているということとはございません。

ただ、平日に足を運んでいただくということですので、負担を軽減するというような策は必要であらうというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） ないようでしたら、次に進みます。（発言する者あり）

確認、何ページまでかということ。最初に言ったように、16 ページの上段まで。ありますか。

16 ページ上段、いいですか。

ないようですので、次に進みます。

次に、16 ページ中段、民生費から20 ページの教育費までの質疑を行います。

5 番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） ２０ページの教育費、社会教育費、１２、委託料となっておりますね、４１６万９，０００円、事業委託料。この件について伺いましたらば、週４日働いていただく人の人件費ということでございましたが、やはりこれも法外に高過ぎるのではないかという印象を受けます。これだけ必要な理由、納得できる理由をもう一回お話しいただきたいと思っています。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） お答えいたします。この積算に当たりましては、金額、今現在雇用しております会計年度任用職員の講師がおるんですけども、その給与、報酬等を参考にしております。年間かかる費用が大体４８０万程度でございますので、これを月額で割りますと、大体月４０万程度でございます。この４０万円を１日８時間、月２０日ということで割り戻しますと、大体、時給が２，５００円程度。この２，５００円を今度必要な金額としまして、週４日、１日８時間程度で計算しますと、大体３８０万程度ぐらいですかね、なりまして、それに大体１割の手数料、委託になりますので手数料がかかります、その１割を上乗せしまして、さらに消費税を掛けた金額ということで積算しております。以上です。

○議長（中原 信男君） ５番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） １日、大体２万円ぐらいの日給になるように計算ができるかと思い、もうちょっと多いかもしれませんね。これだけの金額をかけてされる事業が今までとあんまり変わりがなければ、町民の皆さんもとってもがっかりされるんじゃないかと思うんですが、その辺のところを、この方が、来てくださる方がどのようなスキルを持った方で、どのような資格ですね、子供たちにどういう影響を与えるかということは、ちょっとまだ今までの説明では私は納得がいておりませんけれども、団体ですね、団体に委託されるっていうふうに聞いてるんですけども、その団体というのが幾つもあって、話し合いというんですか、入札というんですか、そういうことをされたのかどうかお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 団体ではないよな。ちょっと、その辺も含めて。

三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） お答えします。どのような講師というのはまだ今の時点では申し上げることはできませんけれども、これから予算をお認めいただきましたら、プロポーザルというような格好で一般に募集をしまして、その受けていただく業者を選定していきたいというふうに思っております。その中の、プロポーザルの中でこのような講師を派遣できるというような提案があろうかと思いますので、それを、その中でよりよいものを採択するというふうな格好にした

いというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

4 番、中山法貴議員。

○議員（4 番 中山 法貴君） 同じく教育費、社会教育費、社会教育総務費のふるさと教育推進事業につきましてです。今のお答えですと、講師がどのような方かは今お伝えできないというようなことでしたが、それは順番が違うんじゃないかと思います。まず目的があり、その目的を達成するために、こういう講師が欲しいと。それに合う講師を募集するというのが流れであって、先に講師を取る、そして考えていくというのは、順番的におかしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） お答えいたします。募集に当たりましては、もちろん、このような講師像、こういったような能力を持った講師というようなことを仕様書として作りまして、それに沿った形で御提案いただくというふうな格好に考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） なるほど。

4 番、中山法貴議員。

○議員（4 番 中山 法貴君） その、どのような講師というのは、ここでは発表できないのでしょうか。

そして、先ほど質問がありましたが、やはり、ちょっと講師代として高額かなと思います。課長は時給2,500円で考えているとおっしゃいましたが、日野町で時給2,500円って相当な額です。なかなかない仕事です。これはもう専門家、経験者と限定されるのか、それとも、全くやったことない人でも取りあえず2,500円でやってみようということなのか、専門家の方を連れてこられるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） お答えいたします。まず、講師に求める力というのを一応定めておりまして、例えば傾聴力、耳を傾ける、生徒のいろんな悩み等ありますので、耳を傾ける力、それからプログラムを開発する能力、それからコーディネート、地域ですとか生徒同士、あと、いろんな関係各者さんとコーディネートする力、それから組織対応力ということで、組織の中で上手にやっていける力、そういったところをまず求めるということで今考えておるところでございます。

それと……。

○議長（中原 信男君） あとは、ちょっと時給が高いんじゃないかと。

○教育課長（三好 達也君） 専門的な能力を持った方がどうかというのは、できれば、難しい指導になると思いますので、専門的な能力を持った方が望ましいというふうには思っておりますけれども、これもまた、提案を聞いた上で最終的に判断したいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） ほかに。

2 番、小河久人議員。

○議員（2 番 小河 久人君） 同じところで。仮にプロポーザルでコーディネーターのいる業者に決まった場合のコーディネーターの本来業務がおろそかになる懸念がありますが、そのための指導の工夫をどう考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） コーディネーターが運営する事業者が受けた場合ということだと思うんですけども、仮にコーディネーターが運営される業者が受けられたとしても、実際に塾を運営するのは派遣された講師でございますので、その辺りはあまり大きな心配はしておりません。ただ、その講師に対する指導、助言とかいったところはお願ひするような格好になると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） いいですか。

ほかにありませんか。

3 番、坪倉敏議員。

○議員（3 番 坪倉 敏君） 3 番です。これも私、ちょっとやっぱりまなびや縁側の関連質問ということでさせていただきます。この予算の補正予算を上げられたときに、このようなグラフを資料として頂いたんですけども、なかなかこれ、見にくい表なんですけど、令和7年度のまなびや縁側の塾生の実績ですけど、ほぼ15人ぐらいから最大20人ぐらいが月間と、これは月間の累計ということでしょうか、お願いします。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） こちらは累計の資料になります。同じ方が何回か来られておりますので、その累計という格好になります。以上です。

○議長（中原 信男君） 3 番、坪倉敏議員。

○議員（3 番 坪倉 敏君） そういたしますと、ほかの議員さんも質問されましたけれども、

甚だ私、やっぱりこれは、町の全体的な、本当に血税の予算の中から支出するには、ちょっと過大ではないかと。なぜここで、6月補正で410万からの予算を組んで、年間1,200万にも達するようなこのまなびや縁側が、私は、町として許されていくのかということ非常に疑問に思います。

町長、この辺のバランス的な教育行政について、ちょっと教えていただきたいと思います、私。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） バランスを欠くという御質問ですかね、費用に対して。費用の面の時給というのも、ほかの議員からもありましたけれども、実績を基にしておりますので、今、1人講師がいて。それを、実績を基にしてはじき出しておりますから、決して高いということではなくて、実績どおりです。

バランスを欠くかということでありますけれども、現状のまなびや縁側の状況を見ますと、あまりうまくいっていないというのは、皆さん、そう認識されていると思います。じゃあ、このままで放置するのが一番いいのかという御質問なのかなとも思いますが、私はそうは思いません。大切な、今は日野高校生が中心でありますけれども、大切な若者を、しっかりと地域、ふるさと教育も含めてですね、実施していくためには、有能な、優秀な、高品質なプロポーザルを受けてそれを採択していくということになると思います。それには当然費用も必要でありまして、優秀な、高品質な教育をするためには、日野町のほかの時給と比べて高いというような質問もありましたけれども、当然です。職種によって、内容によって時給は変わってきますから、それに見合った、我々は、それに見合った高品質な教育を実施する予定です。以上です。

○議長（中原 信男君） いいですか、よろしいですか。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 常々町長は、本当に教育に関しては、本当に熱心な、熱烈な、いわゆる教育行政に力を入れられてるというのがよく分かります。でも、このまなびや縁側というのは3町連携でやってられるということを常々聞いてるんですけども、私はもう一回、やっぱり3町、他の2町とも連携協議されて、本当に町長がおっしゃるような内容のある、そういう教育ができるというところまで引き上げるんなら、私は教育行政に金が高いというようなことを言いませんけれども、実情に合った、そのレベルアップをぜひ私は成し遂げていただきたいと、そういうふうに思います。回答はよろしいです。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

8番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） ８番。ページを戻っていただきまして、１６ページ、一番最初の項目です。保健衛生費、保健衛生総務費、負補交、５，２７９万２，０００円、これは、説明によりますと、日野病院組合事務に新たに交付するものであります。

主な事業で、こういう説明があります。人件費の上昇及び物価高騰の影響により、病院経営は大変これからも苦しくなるんだということで、そういう意味で、負補交の制度を見直そうという提案だと理解しております。そういう意味からいったら、私は、時を得たやっぱり改革だなというふうに評価しながら質問をさせていただきます。

まず、この５，２７９万２，０００円を出した根拠というものが、従来は地方交付税で病院組合に来るものを、本町としてはトンネル的に一旦受けて、そのまんま日野病院に出しておりました。ところが、今回の提案は、繰出基準に沿ってすると、これだけ足りないんだと。本来なら３億３８０万要るところが、２，５００万しかトンネル的に来てなかったんで差額を出すという意味では、大変意義ある改革だなと思います。

そこで、改めてお聞きしたいのは、この国が定める繰出基準というのは、この４月からこういうふうになりましたよって、改めて変更があったものなんでしょうか。それとも、従来からの繰出基準はあって、それに沿わずに過ごしてきたという意味なんでしょうか。まず、そこをお聞きします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。今回変更した繰出基準については、以前からあったものでございます。今までは、繰出基準の範囲内ということで、特別交付税で、国から交付された額イコールで負担金として支出していたということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ８番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） 今の見直し、従来からあるもんだったけど、そこは甘えとったということであります。先ほど申し上げましたように、これから人件費が上がって、経費も上がってくる中においては、この変更は、大変私は有意義だと思います。

重ねてですが、これからは地方交付税も本当に今までどおり来るかどうか分からない時代になってきた時期に、ちゃんと繰出基準で出すんだという変更は、私は大いに賛成ということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 声がないようですので、最後に、議決部分であります１ページから５ペ

ーじまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第9、議案第27号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第28号

○議長（中原 信男君） 日程第10、議案第28号、令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第10、議案第28号、令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第29号

○議長（中原 信男君） 日程第１１、議案第２９号、令和８年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第１１、議案第２９号、令和８年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第２９号は、原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第３０号

○議長（中原 信男君） 日程第１２、議案第３０号、令和８年度日野町下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第１２、議案第３０号、令和８年度日野町下水道事業会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第３０号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 31 号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第 13、議案第 31 号、令和 8 年度日野町一般会計補正予算（第 2 号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第 31 号、令和 8 年度日野町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、歳入歳出それぞれ 500 万円を追加し、予算総額を 42 億 7,990 万 5,000 円とするものであります。

補正額等は 2 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。このたびの補正予算は、6 月 5 日に可決成立した国補正予算において計上された重点支援地方交付金の追加分を活用して、物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を被っている町内事業者、農業生産者の負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援すべく、新たに 2 事業を計上するものです。

1 つ目は、継続的な肥料価格の高騰により負担が増えている米づくり農家への支援として、直近の肥料価格高騰相当額を定額支援する事業に 250 万円。

2 つ目は、長引く物価高騰やエネルギー価格高騰により負担が増えている中小企業への支援として、業務用省エネ設備の導入費を 2 分の 1 支援するとともに、本町の地球温暖化防止実行計画を推進する事業として、250 万円を提案しております。この事業を実施する財源としましては、重点支援地方交付金の本町配分額 342 万 1,000 円のほか、財政調整基金からの繰入金を計上しています。

補正予算の詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第 31 号、令和 8 年度日野町一般会計補正予算（第 2 号）について、予算に関する説明から御説明いたします。

3 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。4 ページを御覧ください。国庫支出金、国庫補助金、総務費補助金は、6 月 5 日に可決成立した国補正予算において計上された重点支援地方交付金の追加分として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に 342 万 1,000 円を計上、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源として、財政調整基金からの繰入金が

157万9,000円の増額です。

続いて、歳出について御説明いたします。同じく4ページを御覧ください。総務費、総務管理費、企画費は、負担金補助及び交付金の補助金に、町内の中小企業が業務用省エネ設備、例を挙げますと、空調設備やLED照明などを導入する場合、その費用の2分の1、補助金の上限額を25万円とし、予算の範囲内まで助成するものとして、250万円を計上しています。これは、国が提示している一定以上の省エネ性能を有する設備の導入を促すものでございます。

農林水産業費、農業費、農業振興費は、負担金補助及び交付金の補助金に、米づくり農家への支援として、直近の肥料価格高騰相当額として、1反当たり2,000円を定額支給する費用に250万円を計上しています。補助要件としましては、生産した米を出荷、販売していること及び令和8年産米の作付に係る肥料を購入していることとしています。また、農家当たりの補助金上限額を10万円とさせていただくものです。

以上が令和8年度一般会計補正予算（第2号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 米づくり農家への支援、ありがたいと思いますが、何件の農家に行き渡るのでしょうか、件数を教えてください。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） 失礼いたします。何件の農家ということですが、現在こちらで持っております米づくり農家さんの数、おおよそ240件ほどあるかと思いますが、その中で自家消費のみ生産される方もありますので、そういった方には支給はないと思いますけれども、大方の農家の方は出荷販売されてると思いますので、何件ということとは言えませんが。

○議長（中原 信男君） 大半の農家に行く。

○産業振興課長（入澤 真人君） はい、大半の農家には行き渡るものかというふうに思います。

○議長（中原 信男君） 面積要件もあれがあったんじゃないの、面積要件いうか、大体計算上で何ヘクタールとかいって。

○産業振興課長（入澤 真人君） 大体160ヘクタール、米生産面積はございますが、このたび対象となる面積としましては、約125ヘクタールほどになるかというふうに考えておりますので、その農家さんにつきましては対象になるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） ほか。

5 番、梅林智子議員。

○議員（5 番 梅林 智子君） ありがとうございます。

引き算すると、35ヘクタール分は自家消費で作っていらっしゃるというふうに理解したらい
いでしょうか。

○議長（中原 信男君） 三十何。

○議員（5 番 梅林 智子君） 35ヘクタール。

○議長（中原 信男君） その35ヘクタールは、どこから出たんですか。

○議員（5 番 梅林 智子君） 160引く125。

○議長（中原 信男君） 答弁から引き出したの、今。

○議員（5 番 梅林 智子君） はい。

○議長（中原 信男君） はあはあ。

入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） お答えいたします。125ヘクタールといたしますのは、対象に
なる面積といたしますか、上限が10万円ということになっておりまして、農業法人さんですとか
担い手農家さんの方につきましては、それを超える部分の面積作っておられる方があると思いま
すので、そういった、実際こちらが今考えている250万円の内訳としての面積としては125
ヘクタールという計算をしております。ですので、その差引きをした35ヘクタールが全て自家
消費米ということではないと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5 番、梅林智子議員。

○議員（5 番 梅林 智子君） すみません、10万円が上限で切られるということは、もし余分
が出ましたら、残りが出たら、そこの、やはり支払って、苦しい経営をしているということは、
大きな農家さんとか担い手さんでもそうだと思いますので、その分を支出する、交付するという
考えはありませんか。

○議長（中原 信男君） ちょっと整理してください。10万円が上限なんです、この支援は。そ
れを超える部分がその関係者に発生したときに、追加で支援する考えはありませんかということ
ですか、この予算の中で。

○議員（5 番 梅林 智子君） そうです、はい。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） お答えいたします。今の時点では、先ほども説明をしましたと
おり、上限を10万円と設定しておりますので、そういった要件で進めたいと思いますので、条

件を超える以上の方については、現在のところは追加支給ということは考えておりません。ただ、例えば農業法人さんですとか、肥料の購入部分についての補助を別途町もしておりますので、そういったところも考慮いたしまして、現在10万円を上限というふうにさせていただいております。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 同じく農業振興費につきまして、今回、農家支援ということで、米づくり農家への支援ですが、農家の中でも米づくり農家と限定された理由を教えてください。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） お答えいたします。この補助金について、米づくり農家に限定したという理由でございますけれども、米とその他野菜とかソバとか栽培される方もあります。ただ、米の次に面積の多い作物といいますとソバということになろうかと思っております。ソバにつきましては、もともと使われる肥料も少ないということもございますし、また、国のほうから水田農業の直接支払交付金というものも反当たり別途支給がございますので、このたびは米農家と限定させてもらったところでございます。また、野菜等の高収益作物につきましても、同じく国のほうから産地交付金という形で反当たり幾らという金額が助成されておりますので、そういった助成については、米農家のほうはほかに国のほうからはございませんので、このたびは米づくり農家に限定さしてもらったところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 今回は米農家に限定された支援とのことですが、では、米農家以外の農家に関しては、また肥料高騰などへの支援は今後も考えていくということによろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） 米づくり以外の農家の肥料等の高騰について今後考えるかということですが、先ほど申し上げましたとおり、別途、国からの支援等もございますので、今現在のところは考えておりませんが、物価高騰の状況によっては、また考えていかないといけないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

5番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） 農家の中で、今回、野菜もあるとおっしゃいました。今回、米を支援します。漏れる方、漏れるような状態ですね、うちにはもらえませんかというような方が出るおそれは一切ありませんか。

○議長（中原 信男君） 国からもらえるというこの事業自体の意味合いが、ちょっと先ほどから課長がしっかり答弁してるように、４番の中山議員の質問にもあったんだけど、担当課のほうとしたら、野菜農家とかそういうところにもう別途支援策はやってますよということを答弁してるでしょう。５番議員の今の意味の国から漏れた分を補助がどうのというところは、この予算についてのあれは、ちょっと当てはまらないと思うんですけどね、質疑として。

５番、どうぞ。

○議員（５番 梅林 智子君） 担当課が答えてくださればいいと思います。

○議長（中原 信男君） 分かりました。

入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） お答えいたします。例えば野菜農家さんですと、国からの交付金とかにつきましては、まずは出荷または販売されていることが原則になりますし、それから作目につきましても、あらかじめ本当に町内で、例えばまめなか屋さんとかに出荷していただいているものにつきましてはの少量多品目の品目につきましては、大体は対象にはなりますが、その他のあまり、珍しい野菜ですとか作られる方とか、それから自家用で作られてる方ということにつきましては、そういった支援のほうはございませんけれども、町の方針としましては、やはりそういった作物を作っていただいて、産地づくりをしていただきたいという思いがございますので、あくまで販売というところは要件に入ってくるものというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

３番、坪倉敏議員。

○議員（３番 坪倉 敏君） ３番。私は、この企画費の２５０万の補助金についてちょっと伺います。これは商業者向けの省エネ家電の補助ということで、上限２５万ということですが、かなりその商業者向けということになりますと、省エネ家電といいましても高価なものになるんじゃないかと思うんですけど、対象者といいますか、いわゆる商売なさってる対象者は大体何人ぐらいを想定されてるか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 補助の上限が２５万円ですんで、少なくとも１０件は助成できるというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 8番。同じく企画費でお尋ねをします。先ほどおっしゃいましたように、10件を想定をしているということではありますが、これの申請の方法についてお尋ねをします。前にもあった一般の家電でも、先着順ってということが前提になっておりました。これも、そういった意味では、申請の先着順というふうに想像するんですが、それでよろしいかどうかと、仮にそうであるとすれば、家庭用のときもそうでしたが、領収書をつけての申請になります。そうしたときに、今の御時世ですので、商品が入らないってということも多々あります。もうつけたいんだけど、実態的について、領収書は、支払って領収書をもらったのは秋だったとかいうことも想定をしたときに、もうあなた、12件目ですなんていうことになるような気もするんですが、そのこの整理の仕方をどういうふうに考えているのかをお尋ねをします。

○議長（中原 信男君） 2点あったね、先着順がというの。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 予算の範囲内ということでございますので、議員お見込みのとおおり、先着順というようなことになってくると思います。ただ、少し整理が必要なのは、県も省エネ設備の助成であるとかLED照明の助成をして、これは併用不可でございます。預かった後に、多少その辺の整理はさせていただくという可能性はあると思います。今も、個人の方も同様なんですけれども、事前に相談をいただいた方から申請の意思をしっかりと確認させていただいて枠を確保するというような手法を取るというような形になって、その枠を確保した上で購入をしていただくというようなことを考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） とすれば、意思のある人は、これが上程されて制度が公表になった段階で、いち早く私も考えておりますということを相談申し上げて、ある意味の内定をもらっとく必要があると解釈してよろしいですか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） そうですね、額のことも含めて御相談いただくということになるかと思います。お見込みのとおりでございます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと今度、農家の予算のところで質問します。説明会のときにも申し上げました

が、今までこのような物価高騰で補助をするときには、最初に畜産農家というものが出てまいりました。また、畜産農家をするときには県が主導でやるということでありましたので、多分、この物価高騰重点支援金というのは県にも来ておると思うんですが、県は、この畜産農家については、どのような考え方を持っていられるのか、お聞きだったら教えてください。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） お答えいたします。鳥取県の状況でございますけども、このたび、鳥取県の6月補正予算の中で、畜産経営緊急救済事業という予算の計上をされておられます。これは継続して今年度もつけられるものですが、和牛農家さんまたは酪農家さんの飼料価格の高騰分の一部を助成するというものというふうに伺っております。ですので、今、この6月補正を上げられておられまして、その基準ですとか単価ですとかっていうのを今検討されてるところだと思いますので、そういうものが決まり次第、町のほうでも、できましたら早い段階で、9月補正の段階で同様に予算計上したいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第13、議案第31号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○議長（中原 信男君） 日程第14、日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、日野町選挙管理委員会委員長より委員及び補充員の選挙を行うべき旨の通知を受けております。

選挙管理委員会の委員及び補充員は、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うこととされております。

選挙をされる人数は、委員4名、補充員4人で、任期は令和8年7月1日から4年間であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、日野町選挙管理委員会委員に長谷部正人さん、長谷川弘信さん、遠藤公俊さん、音田真理子さんの4人を指名いたします。

補充員には、順位をつけて、第1位、後藤一則さん、第2位、加藤良子さん、第3位、長尾民子さん、第4位、山川洋介さんの4人を指名いたします。

ただいま指名をしました諸君を日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が、日野町選挙管理委員会の委員及び補充員に当選されました。

日程第15 意見書第1号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第15、意見書第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 提出について説明いたします。

意見書第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

別紙のとおり、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出する。

令和8年6月19日提出

提出者 日野町議会議員 坪 倉 敏

賛成者 日野町議会議員 小 河 久 人

賛成者 日野町議会議員 竹 永 明 文

賛成者 日野町議会議員 中 原 信 男

賛成者 日野町議会議員 金 川 守 仁

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

〔陳情事項〕

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに

に、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。
7. 会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。
11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
12. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、

必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月19日

鳥取県日野町議会

以上であります。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第15、意見書第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、意見書第1号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第16 議員派遣の件

○議長（中原 信男君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は別紙のとおり決定をいたしました。

日程第17 閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原 信男君） 次に、日程第１７、閉会中の継続調査の申し出を議題といたします。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会改革特別委員会委員長、再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、議会地方創生戦略特別委員会委員長より、調査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第７条の規定により、閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。

これで令和８年第３回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。
終わります。

午前１１時２９分閉会
